

第3次妙高市男女共同参画計画中間見直し（案） パブリック・コメント実施要領

■趣旨

令和2年度～令和11年度を計画期間とする「第3次妙高市男女共同参画計画」（通称：男女が共にあゆむパートナープラン2020～2029）を策定しています。この計画は、男女共同参画社会の形成に向けた施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのものです。

この計画は社会情勢の変化や国県の動向のほか、計画の進捗状況などにより、必要に応じて計画の中間見直しを行うものとしているため、次のとおり中間見直し（案）を公表しますので、皆さんの意見や情報をお寄せください。提出されたものについては、検討のうえ整理して、市の考え方などを公表します。ただし、提出された意見の中に、個人や法人の権利・利益を害するおそれのある情報が含まれている場合、関連する部分については公表しません。

■意見募集期間

令和7年2月17日(月)～3月18日(火)（必着）

■意見を提出できるかた

市内に在住・在学・勤務するかたや、市内に事業所がある法人、利害関係者など

■書式

様式は自由ですが、住所と氏名を必ず記載してください。記載のないものは意見として取り扱いません。

■提出方法

生涯学習課（市役所4階）に直接お持ちいただくか、郵便、ファクス、電子メール等で提出してください。

■案の公表場所

- ・妙高市役所（コラボサロン）
- ・各支所
- ・市ホームページ

■提出先・問い合わせ

妙高市生涯学習課

〒944-8686 妙高市栄町5-1

電話 74-0034、FAX 72-3902

Eメールアドレス syogaigakushu@city.myoko.niigata.jp